

平成 30 年 1 月 16 日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目 10 番 17 号  
株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長 安達 健祐

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当金庫は、平成 30 年 3 月下旬を目途として開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 1 月 31 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
同取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上